ライフステージに応じた
若者への住宅支援パッケージ

令和３年６月
岩　手　県

ライフステージに応じた若者への住宅支援について

■　概要

人口減少や少子高齢化が進む中、若者の自立と岩手県内への定着を促進するためには、若い皆さんが生活の基盤となる「住宅」を取得し、自らのライフプランを構築していくことが重要です。

また、過密な都市部における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地方の暮らしやすさが広く認識され、東京一極集中の傾向に変化がみられています。

岩手県には、感染リスクの低さに加え、豊かな自然環境、食べ物の美味しさなどの優れた基本条件や、農林水産業、ものづくり産業、観光産業などの幅広い産業基盤があり、若い皆さんが安全に働き、暮らし、子育てをする絶好の環境があります。

岩手県では、若い皆さんが岩手に住むことを資金面で応援するため、U・Iターン就職者や新婚世帯向けの新生活支援、県産木材を使用した住宅購入やリフォームへの支援、空き家取得費への支援、県営住宅の低廉な家賃での提供など、「単身・結婚・子育てのライフステージに応じた若者への住宅支援」に総合的に取り組みます。

海、山、まち、むら…岩手の好きな場所から住むところを選び、岩手で豊かに過ごしましょう。

※「ライフステージに応じた若者への住宅支援」の詳細については、県の公式ホームページで紹介しています。

https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1042206.html

公式サイト
QRコード→

ライフステージに応じた若者への住宅支援（概要）

ライフステージ：学生 → 就業 → 結婚・出産 → 子育て

移住・定住

県営住宅

《県営住宅の提供》
若者を対象として、自治会や町内会活動への参加などを条件に、Wi-Fi通信環境がある県営住宅を提供
➡県営住宅活用促進モデル事業

民間賃貸住宅

《U・Iターン就職者向けの新生活支援》
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（過疎地域や離島など、条件不利地域を除く。）からのU・Iターン就職者の移住に伴う経費を支援　➡地方創生移住支援事業

《新婚世帯向けの新生活支援》
新婚世帯の引っ越し費用と新居の住居費用を市町村とともに支援

空き家

《空き家取得費への支援》
「空き家バンク」に登録された空き家の取得費の一部費用を市町村とともに支援　➡若者向け空き家住宅取得支援事業

住宅取得リフォーム

➡いわてで家族になろうよ未来応援事業

《県産木材を使用した住宅購入やリフォームへの支援》
県産木材を使用した住宅購入やリフォームを支援。また、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に上乗せして支援
➡いわて木づかい住宅普及促進事業

県営住宅の提供

■ 県営住宅活用促進モデル事業

・ 若者の住宅選択においてニーズが高いWi－Fi環境を県営住宅にモデル的に整備し、若者の入居を促進します。

制度のイメージ

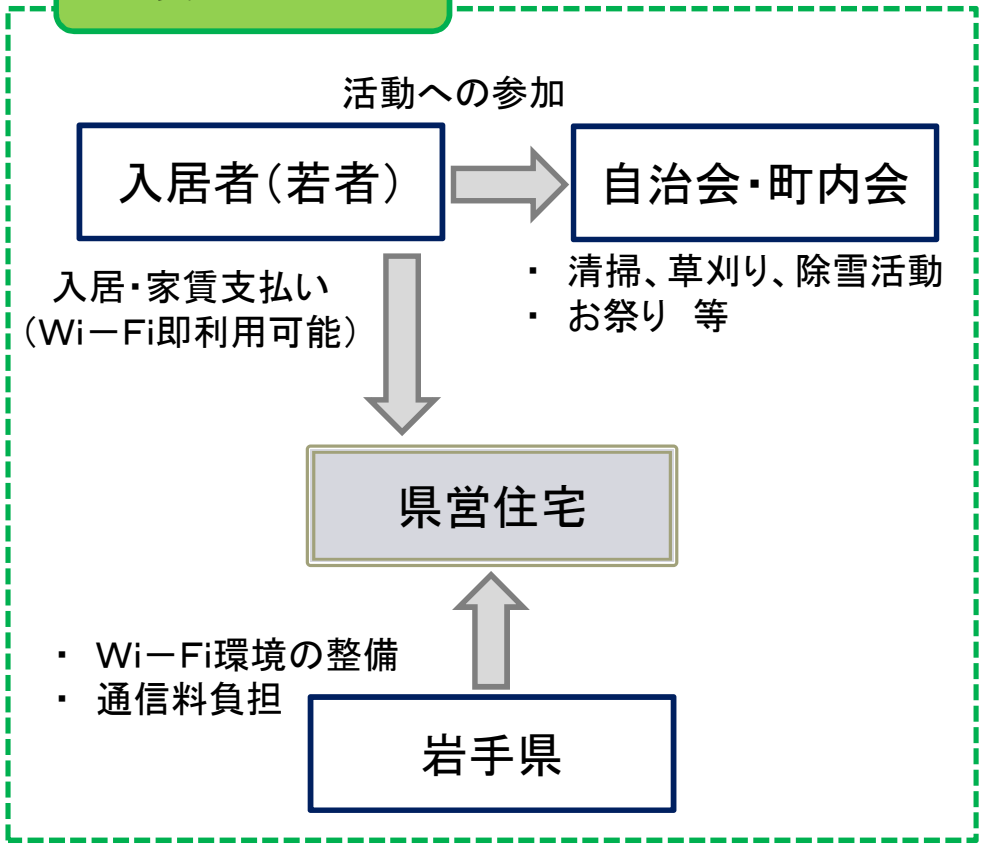

◆ 対象団地

① 松園アパート【盛岡市】（10戸）
2LDK 27,000円／月

② 大堤アパート【北上市】（7戸）
3DK 25,000円／月

③ 藤沢アパート【北上市】（3戸）
3LDK 40,000円／月

④ 北野アパート【奥州市】（10戸）
2LDK 32,000円／月

※ 敷金、礼金、保証金、保証人不要
（住戸はモデルケースで、家賃は参考です。）

◆ 入居対象者

18歳～39歳（学生は除く）

◆ 入居の条件

① 団地の自治活動又は町内会活動に積極的に参加すること

② 地域再生や自治会活動等のコミュニティ活性化の取組に参加すること

③ 県のアンケートに協力すること

問合せ先：県庁建築住宅課（019-629-5933）

Ｕ・Ｉターン就職者向けの新生活支援（東京23区の皆さん）

■　地方創生移住支援事業

・　東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（過疎地域や離島など、条件不利地域を除く。）からのU･Iターン就職者の移住に伴う経費を支援します。

東京23区の皆さん

■　岩手県移住支援事業

公式サイト
QRコード→

◆　支給額

世帯100万円、単身60万円

◆　要件（2021年３月以前の要件）

＜移住前＞
次のいずれにも該当
①　東京23区内在住者又は東京23区への通勤者
②　①の期間が移住する直前の10年間のうち通算５年以上
（ただし、移住する直前は①を１年以上継続）

＜移住後＞
次のいずれかに該当
①　移住支援金対象法人へ就業した方
②　起業支援金の交付決定を受けた方

◆　要件（2021年４月以降の要件）

今までの要件に加えて、
下記に該当する方も対象となります

＜移住前＞
東京圏に在住しつつ東京23区内の大学等へ通学していた場合、通学期間についても加算可能

＜移住後＞
①　プロフェッショナル人材事業等を利用して岩手県内企業に就業した方
②　自らの意思で移住し、移住元の業務を引き続きテレワークで実施する方
③　移住前に地域と深い関りがあったと移住元の市町村が認める方

問合せ先：県庁定住推進・雇用労働室（019-629-5588）

Ｕ・Ｉターン就職者向けの新生活支援（東京23区以外の皆さん）

■　地方創生移住支援事業

・　東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（過疎地域や離島など、条件不利地域を除く。）からのU･Iターン就職者の移住に伴う経費を支援します。

東京23区以外の皆さん

■　いわて若者移住支援金

公式サイト
QRコード→

◆　支給額　世帯25万円、単身15万円

◆　要　件　以下①～③の全ての要件を満たす方が対象です

①　東京圏在住者	②　岩手で就業･テレワーク等以下の条件にあてはまる方	③　転入時39歳以下
《ポイント》 以下の期間、東京圏（条件不利地域を除く）に住んでいることが必要です。 ･移住する直前に、連続して1年以上 ･移住する直前の10年間のうち通算して5年以上	《ポイント》 以下のいずれかの条件を満たすことが必要です。 ･移住支援金対象法人に就業した方 ･起業支援金の交付決定者 ･移住元の業務を引き続きテレワークで実施する方 ･プロフェッショナル人材事業などを利用して就業した方 ･移住先の関係人口要件を満たす方	《ポイント》 ･2021年4月1日以降に岩手県内に転入した方が対象です。 ･岩手県移住支援事業の支給対象者については、対象外です。 ･申請のタイミングは、転入後1か月以上1年以内です。 ･令和3年度の交付申請期限は、2022年2月末日です。

問合せ先：県庁定住推進･雇用労働室（019-629-5588）

新婚世帯向けの新生活支援

■ いわてで家族になろうよ未来応援事業

・ これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引っ越し費用等）を支援します。

◆ 対象世帯

次に掲げる要件をすべて満たす世帯です。

① 令和3年1月1日から令和4年3月31日までに入籍した世帯
② 夫婦の所得を合わせて400万円未満（世帯収入で約540万円未満に相当※）
　※ 奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除
③ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
④ お住いの市町村が定める要件を満たす世帯
⑤ 家事育児参画促進講座又は市町村が指定する講習会等を受講
　➢ 家事育児参画促進講座は、「結婚新生活スタートアップセミナー」として、（公財）いきいき岩手支援財団が運営しています。令和3年度は、オンライン開催を含め県内各地で20回開催

（セミナー開催予定↑）

◆ 対象となる費用

新居の住宅費	① 新居の購入費 ② 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
新居への引っ越し費用	③ 引っ越し業者や運送業者に支払った費用

◆ 補助金額

夫婦ともに、29歳以下の世帯は、上記の住宅費と引っ越し費用を合わせて、1世帯当たり上限60万円、39歳以下の世帯は上限30万円

◆ 事業実施市町村

宮古市
花巻市
一関市
釜石市
八幡平市
雫石町
紫波町
矢巾町
西和賀町
金ケ崎町
大槌町
山田町
軽米町
野田村
九戸村

問合せ先：県庁子ども子育て支援室（019-629-5461）

空き家取得費への支援

■　若者向け空き家住宅取得支援事業

・　各市町村が整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用の一部について、市町村とともに支援します。

◆　補助対象者

結婚や子育て等のライフステージを控えた若者世代とし、定住目的で空き家を取得する39歳以下の若者

◆　補助額

30万円（市町村が定めた補助額とします。）

※　市町村が助成する費用の１／２（補助上限15万円）

事業イメージ

・　結婚や出産を望む若者世代は、それに伴う費用がかさむことを懸念。
・　結果的に人口減少の要因の一つ。

→

空き家を持ち家として取得する費用の一部を支援

→

若者世代の住宅取得を推進

問合せ先：県庁建築住宅課（019-629-5931）

県産木材を使用した住宅購入やリフォームへの支援

■ いわて木づかい住宅普及促進事業

・ 県産木材を使用した住宅購入やリフォームを支援します。また、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に、上乗せして支援します。

公式サイト
QRコード→

新築住宅

◆ 対象者
県内に自ら居住するため、金融機関から住宅ローンの貸付を受けて、住宅を新築する方

《基本額》
県産木材の使用量に応じて
15～45万円
（要件）
使用量
5m³以上

さらに JAS材又は認証材の使用 **10万円**
（要件）
県産木材を10m³以上かつ県産木材の使用量に対しJAS材等を50%以上使用すること

さらに 子育て世帯 **25万円又は30万円**
（対象）
18歳以下(高校生以下)の子どもがいる世帯

さらに 住みたい岩手の家づくり促進事業
・省エネ **10万円**
・省エネ＋バリアフリー **20万円**
（対象）
基準適合証明書類の取得
※県産木材使用量15m³以上

最大
100
万円
補助

リフォーム住宅

◆ 対象者
県内に自ら居住するため、住宅をリフォームする方

《基本額》
県産木材の使用量に応じて
10～20万円
（要件）
使用量
0.15m³以上

さらに 子育て世帯 **5万円**
（対象）
18歳以下(高校生以下)の子どもがいる世帯
（要件）
県産木材の使用量5m³以上

さらに 住みたい岩手の家づくり促進事業
・省エネ **10万円**
・省エネ＋バリアフリー **20万円**
（対象）
基準適合証明書類の取得

最大
45
万円
補助

※ 住みたい岩手の家づくり促進事業
「省エネ」＋「県産木材の活用」など、岩手らしさを備えた『岩手型住宅』の新築及び性能向上リフォームを支援

問合せ先：県庁林業振興課（019-629-5772）

活用モデル（独身・Ａさんの場合）

■　東京23区に勤務していたAさん（28歳独身）が、岩手県に移住し就職する場合

「地方創生移住支援事業（岩手県移住支援事業）」＋「県営住宅活用モデル促進事業」を活用し、60万円の支給を受け、Wi－Fi環境のある県営住宅に低廉な家賃で入居できます。

Aさんの場合

- 東京23区内の4年制大学を卒業
（在学中は東京圏に在住）
- 大学卒業後、東京23区の会社に6年間勤務
（大学卒業後も東京圏に在住）
- 岩手県への移住を決意し、移住支援金対象法人への就職が決まる
- 移住後は町内会活動に参加し、地域へ仲間入り

活用事業

■　岩手県移住支援事業（単身の場合）

60万円を受給

＋

■　県営住宅活用促進モデル事業

2LDKの松園アパート（盛岡市）に

27,000円／月で居住

※　Wi－Fi完備

（家賃については現在算定中のため参考です。）

※　QRコードは、公式サイトのものです。

活用モデル（最近結婚したＢさん・Ｃさんの場合）

■　東京23区に勤務していたBさん（32歳）とCさん（32歳）が、結婚して岩手県に移住し、就職する場合

「地方創生移住支援事業（岩手県移住支援事業）」＋「いわてで家族になろうよ未来応援事業」を活用し、130万円の支給を受けることができます。

最近結婚した Bさん・Cさんの場合

- BさんとCさんは、大学卒業後、東京23区の別々の会社に、それぞれ10年間勤務
- BさんとCさんは数年前に再会し、最近、結婚
- Bさんの地元である岩手県への移住を決意し、移住支援金対象法人への就職が決まる
- 住宅は、当面、賃貸にすることとした

活用事業

■　岩手県移住支援事業（世帯の場合）

100万円を受給

＋

■　いわてで家族になろうよ未来応援事業

新居への引っ越し費用、敷金・礼金として、

30万円を受給

※　QRコードは、公式サイトのものです。

活用モデル（最近結婚したＤさん・Ｅさんの場合）

■　岩手県内在住のDさん（28歳）とEさん（28歳）が、結婚して岩手県内の空き家を購入し、県産木材を活用してリフォームする場合

「いわてで家族になろうよ未来応援事業」＋「若者向け空き家住宅取得支援事業」＋「いわて木づかい住宅普及促進事業」を活用し、130万円の支給を受けることができます。

最近結婚した Dさん・Eさんの場合

- Dさんと Eさんは、岩手県内の同じ会社に、それぞれ6年間勤務
- Dさんと Eさんは、職場恋愛の末、最近、結婚
- 結婚を機に、初期費用の少ない空き家を購入
- 県産木材を使用し、自分たちの好みに合ったリフォームを実施

活用事業

■　いわてで家族になろうよ未来応援事業
新居への引っ越し費用、新居の購入費として、
60万円を受給

＋

■　若者向け空き家住宅取得支援事業
空き家の購入費として、
30万円を受給

＋

■　いわて木づかい住宅普及促進事業
住みたい岩手の家づくり促進事業
購入した住宅のリフォーム費用として、
40万円を受給

※　QRコードは、公式サイトのものです。

活用モデル（Ｆさん・Ｇさん夫婦の場合）

■　東京23区に勤務していたFさん（39歳）・Gさん（37歳）夫婦が、岩手県に新居を購入して移住し、再就職する場合

「地方創生移住支援事業（岩手県移住支援事業）」＋「いわて木づかい住宅普及促進事業」を活用し、200万円の支給を受けることができます。

Fさん・Gさん夫婦の場合

- Fさんは、東京23区の会社に17年間勤務
- FさんとGさんは、8年前に結婚し、小学校入学前の子どもが2人
- 子どもの小学校入学を機に地元への移住を決意
- 移住後の就職先は、移住支援金対象法人に決まる
- 岩手での子育てを夢見て、県産木材を使用した住宅を購入することとした

活用事業

■　岩手県移住支援事業（世帯の場合）

100万円を受給

＋

■　いわて木づかい住宅普及促進事業
住みたい岩手の家づくり促進事業
新居の新築費用として、

100万円を受給

※　QRコードは、公式サイトのものです。

問合せ先一覧

■ 住宅支援パッケージ全体について
　県庁政策企画課　電話：019-629-5509

■ 県営住宅活用促進モデル事業
　県庁建築住宅課　電話：019-629-5933

■ 地方創生移住支援事業
　県庁定住推進・雇用労働室　電話：019-629-5588

■ いわてで家族になろうよ未来応援事業
　県庁子ども子育て支援室　電話：019-629-5461

■ 若者向け空き家住宅取得支援事業
　県庁建築住宅課　電話：019-629-5931

■ いわて木づかい住宅普及促進事業
　県庁林業振興課　電話：019-629-5772

公式サイト
QRコード→

■ ライフステージに応じた若者への住宅支援公式ホームページ
https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1042206.html